

金融市場NOW

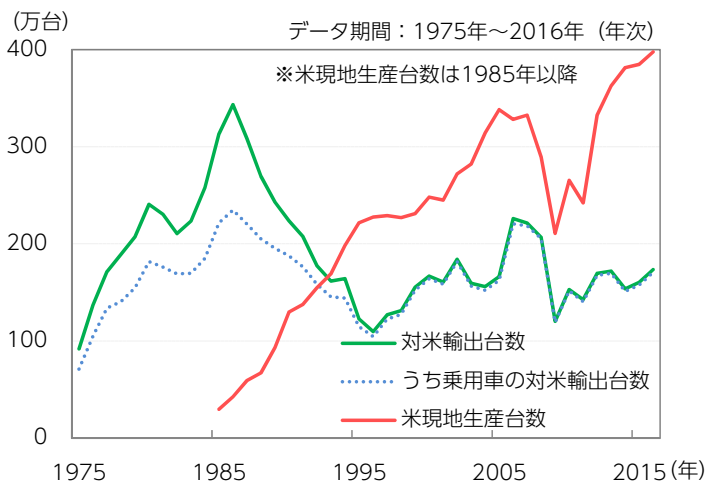
トランプ大統領G7首脳宣言を反故に

米国と他の6カ国の亀裂深まる

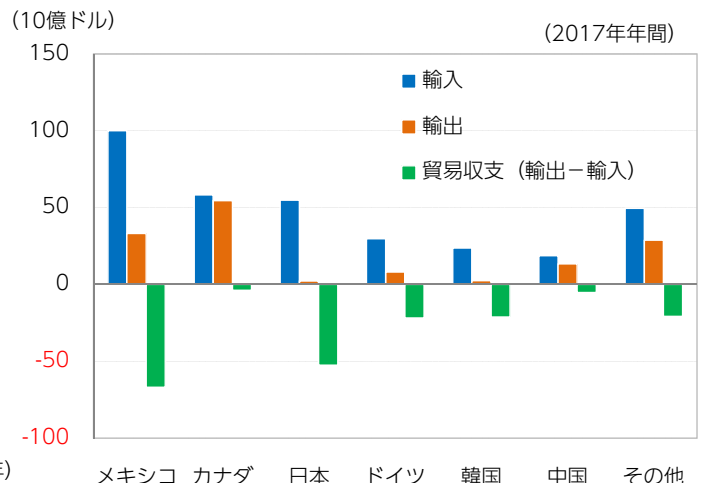
- ▶ 6月8～9日のカナダで開かれたG7サミットは、米国と他の6カ国の亀裂の深さを印象付ける結果となった。採択された首脳宣言をトランプ大統領がひっくり返すという異例の事態に。
- ▶ トランプ政権は今後、米国に流入する自動車への輸入関税検討を本格化させるものと見られる。欧州連合（EU）やカナダは7月から報復措置を発動する方針を表明している。貿易戦争の色彩が強まれば、マーケットが大きく混乱することも考えられる。

- 6月8～9日にカナダで開かれた主要7カ国（G7）首脳会議（シャルルボワ・サミット）は、保護主義的な政策を進める米国と、その撤回を迫る欧州やカナダ等他の6カ国との亀裂の深まりを印象付ける結果になったように思われます。同会議は、採択された首脳宣言をその3時間後に米朝首脳会談のために途中退席したトランプ大統領がツイッターに投稿して反故にするという、異例の事態となりました。議長国カナダのトルドー首相が記者会見で、米国が鉄鋼・アルミニウムの輸入制限をカナダや欧州に広げたことに対し、7月に報復関税を課すと表明したことがきっかけになったと見られています。今回の首脳会議では、日欧等が求める米政権の鉄鋼・アルミニウム輸入制限の撤回要求をトランプ大統領が受け入れ、G7の協調が保たれるかが一つの焦点でしたが、説得は不調に終わりました。トランプ政権は今後、米国に流入する自動車への輸入関税検討を本格化させるものと見られます。
- トランプ政権は5月23日、安全保障を理由に輸入制限を課すことの出来る通商拡大法232条に基づき、自動車や同部品に追加関税を課す輸入制限の検討に入ることを発表しました。現行2.5%の乗用車関税に最大25%の追加関税を課す案等が出ているようです。調査が開始されてから実際に追加関税が発動されるまでには最低1年程度の時間がかかると見られており、最終的には発動されないケースも考えられます。しかし貿易戦争に発展すれば、世界経済や産業に大きなダメージを与え、世界的な株価の下落やドル安を招くことも考えられます。日本は1980年代の日米自動車摩擦等を背景に、米国内での現地生産の拡大に取り組んできました。1985年当時は300万台を超えていた米国向け輸出は2016年には170万台規模に減少し、また現地生産は400万台近くまで拡大しています（図表1）。日本側は同取り組み等を米国側に訴えかけていくものと思われそうですが、米国の自動車・同部品の対日赤字額は2017年時点で約53億ドルとメキシコに次いで2番目であり（図表2）、その改善要求は更に厳しくなりそうです。
- 欧州連合（EU）は6月6日の定例会議で米国が6月1日に発動した鉄鋼・アルミニウム輸入制限への対抗措置として、米国からの輸入品に7月より報復関税を課す方針を決定しました。カナダも上記の通り7月に報復関税を課すと表明しました。また、足元では知的所有権問題を巡る米中の駆け引きが続いています。貿易摩擦悪化懸念は今後もマーケットの波乱材料となりそうです。

図表1：日本車の対米輸出・米現地生産台数



図表2：米国（自動車・同部品関連）貿易収支



出所) 図表1は日本自動車工業会、図表2は米商務省データをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>